

高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい検出器に係る  
LCO（運転上の制限）の逸脱及び逸脱からの復帰について（調査結果の追記）

発生日時	平成28年 9月10日（土）12時55分
発生場所	高速増殖原型炉もんじゅ 原子炉補助建物
状況	<p>高速増殖原型炉もんじゅは、低温停止中のところ、9月10日（土）10時07分頃、2次系Cループナトリウム漏えい検出器（RID）のHD-1，2 サンプリングブロアが運転中であるにもかかわらず、現場の制御盤の運転状態の表示ランプが「緑（停止）」であることを巡視点検時に確認しました。当該漏えい検出器の指示値には変動がなく、ナトリウム漏えいがないことを確認しています。</p> <p>その後、運転状態表示に係るケーブルが端子台から外されていることを確認したため、2次系ナトリウム漏えい検出設備のCループの警報機能が正常に機能していない可能性がある<u>と判断したことから（*）、12時55分、原子炉施設保安規定第34条に定める運転上の制限の逸脱を宣言しました。</u></p> <p>14時22分頃、当該ケーブルを端子台に接続し、運転状態ランプの表示等が正常に戻ったことから、14時30分、運転上の制限の逸脱からの復帰を宣言しました。</p> <p><u>（*）その後調査した結果、運転上の制限の逸脱を宣言していた間も含め、「もんじゅ」の2次系ナトリウム漏えい検出設備の警報機能が正常に機能していたことを確認しました。</u></p>
環境への影響	本事象による環境への影響はありません。
原因	ナトリウムが抜かれているBループの点検準備の際、当該表示に係るケーブルを誤って端子台から外したことによる。
備考	<参考> ・RID（Radiative Ionization Detector）：放射線イオン化式検出器（ガスサンプリング型ナトリウム漏えい検出器）